

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【公開番号】特開2022-170366(P2022-170366A)

【公開日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-207

【出願番号】特願2021-76454(P2021-76454)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月29日(2024.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と、遊技球が入球不能な入球不能状態と、に変化可能な可変入球口と、

前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると前記可変入球口を入球可能状態とする特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技演出として、前記特別遊技の実行可能性を報知する特定予告演出と、前記特定予告演出と共に実行される付加演出と、を有し、

前記特定予告演出として、3個以上の特定予告演出を有し、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って夫々個別で実行可能であると共に、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行可能とされ、

前記識別情報の変動表示に伴って前記特定予告演出を個別で実行する場合、及び、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行する場合、の何れの場合にも、前記特定予告演出の実行と共に共通の前記付加演出が実行され、

前記識別情報の変動表示に伴って実行される前記特定予告演出の数が多い場合の方が、少ない場合よりも前記特別遊技の実行可能性として高い可能性を示す

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

40

所定条件の成立に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と、遊技球が入球不能な入球不能状態と、に変化可能な可変入球口と、

前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると前記可変入球口を入球可能状態とする特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技演出として、前記特別遊技の実行可能性を報知する特定予告演出と、前記特定予告演出と共に実行される付加演出と、を有し、

前記特定予告演出として、3個以上の特定予告演出を有し、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って夫々個別で実行可能であると共に、

50

に、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行可能とされ、前記識別情報の変動表示に伴って前記特定予告演出を個別で実行する場合、及び、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行する場合、の何れの場合にも、前記特定予告演出の実行と共に共通の前記付加演出が実行され、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って実行される数が同じである場合には、前記特定予告演出の種類や組合せに関わらず、前記特別遊技の実行可能性として同じ可能性を示す

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って夫々異なるタイミングで実行されることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の遊技機。 10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前述の課題を解決するための第 1 発明の遊技機は、
所定条件の成立に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、
遊技球が入球可能な入球可能状態と、遊技球が入球不能な入球不能状態と、に変化可能な可変入球口と、 20

前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると前記可変入球口を入球可能状態とする特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技演出として、前記特別遊技の実行可能性を報知する特定予告演出と、前記特定予告演出と共に実行される付加演出と、を有し、

前記特定予告演出として、3 個以上の特定予告演出を有し、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って夫々個別で実行可能であると共に、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行可能とされ、

前記識別情報の変動表示に伴って前記特定予告演出を個別で実行する場合、及び、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行する場合、の何れの場合にも、前記特定予告演出の実行と共に共通の前記付加演出が実行され、 30

前記識別情報の変動表示に伴って実行される前記特定予告演出の数が多い場合の方が、少ない場合よりも前記特別遊技の実行可能性として高い可能性を示す

ことを特徴とするものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような遊技機によれば、特別遊技の実行可能性を報知する特定予告演出と、特定予告演出と共に実行される付加演出と、を有する。そして、特定予告演出には、3 個以上の種類があり、当該 3 個以上の特定予告演出は夫々個別で実行可能であると共に、複数を実行可能であり、個別で実行する場合も複数で実行する場合も当該特定予告演出と共に共通の付加演出が実行される。また、実行される特定予告演出の数が多いほど、特別遊技の実行可能性として高い可能性を示す。これにより、遊技者は、実行される特定予告演出の数を把握すればよく、特別遊技の実行可能性の把握が容易となる。また、特定予告演出は共通の付加演出を伴って実行されるため、遊技者は、何れの演出が特定予告演出であるかを 40

容易に把握すると共に、特別遊技の実行可能性の把握が容易となる。

また、第2発明の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と、遊技球が入球不能な入球不能状態と、に変化可能な可変入球口と、

前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると前記可変入球口を入球可能状態とする特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技演出として、前記特別遊技の実行可能性を報知する特定予告演出と、前記特定予告演出と共に実行される付加演出と、を有し、

前記特定予告演出として、3個以上の特定予告演出を有し、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って夫々個別で実行可能であると共に、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行可能とされ、

前記識別情報の変動表示に伴って前記特定予告演出を個別で実行する場合、及び、前記識別情報の変動表示に伴って複数の前記特定予告演出を実行する場合、の何れの場合にも、前記特定予告演出の実行と共に共通の前記付加演出が実行され、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って実行される数が同じである場合には、前記特定予告演出の種類や組合せに関わらず、前記特別遊技の実行可能性として同じ可能性を示す

ことを特徴とするものである。

10

また、第3発明の遊技機は、第1発明又は第2発明の遊技機であって、

前記特定予告演出は、前記識別情報の変動表示に伴って夫々異なるタイミングで実行されることを特徴とするものである。

20

30

40

50